

インフルエンザ予防接種のご案内

通常インフルエンザの流行は1月上旬から3月上旬です。ワクチンが十分な効果を維持する期間は、接種後約2週間から約5か月間とされていますので、流行が予想される時期とワクチンの有効期間が一致するように接種を受けてください。

対象者	①65歳以上のかた（65歳の誕生日の前日から接種を受けられます。） ②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能又はHIVウイルスによる免疫機能に障害があり、その障害が身体障害者手帳1級に相当するかた（医師の診断書又は身体障害者手帳の写しが必要です。）
期間と回数	平成28年10月20日（木）～12月28日（水） 接種費用の助成は1回のみ。
自己負担額	1,200円（助成額3,000円）
受けられる医療機関	いきいきサポーターが配布したチラシをご参照ください。
申込み	①町内で接種希望のかたは、直接医療機関へお申し込みください。 ②町外（秩父郡市内）で接種希望のかたは健康福祉課（窓口⑥）で、接種に必要な書類を配付します。 ③秩父郡市外で接種希望のかたは、下記まで問合せください。
問合せ	健康福祉課 健康づくり担当 ☎62-1233

10/1から B型肝炎ワクチン予防接種が定期接種となります。

※定期接種とは、予防接種法に基づき、国が接種を強く進めている予防接種のこと。

B型肝炎とは？ B型肝炎ワクチンとは？

- ・ B型肝炎は、B型肝炎ウイルスの感染により起こる肝臓の病気です。
- ・ B型肝炎ウイルスへの感染は、一過性の感染で終わる場合と、そのまま感染している状態が続いてしまう場合（この状態をキャリアといいます）があります。キャリアになると慢性肝炎になることがあり、そのうち一部の人では肝硬変や肝がんなど命に関わる病気を引き起こすこともあります。
- ・ ワクチンを接種することで、体の中にB型肝炎ウイルスへの抵抗力（免疫）ができます。
- ・ 免疫ができることで、一過性の肝炎を予防できるだけでなく、キャリアになることを予防でき、まわりの人への感染も防ぐことができます。

対象者	平成28年4月1日以降に生まれた0歳児
接種開始年齢	生後2か月から
接種方法	1歳の誕生日前日までに3回接種
問合せ	健康福祉課 健康づくり担当 ☎62-1233